商品概要説明書

マイカーローン (オリコ保証)

(2025年3月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン (オリコ保証)
ご利用いただける 方	○地区内に在住または在勤の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上、最終償還時の年齢が満 81 歳未満の方。○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	 ○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業性資金、個人間売買に伴う資金は除きます。 ①自動車・バイク・ロードバイク (いずれも中古を含む。)のご購入資金。 ②運転免許の取得のためのご資金。 ③カー用品 (カーナビ等)のご購入資金。 ④自動車等の車検・修理費用。 ⑤車庫設置のためのご資金。 ⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金 (残価設定型クレジット含む)。 ⑦借入にかかる諸費用 (事務手数料、振込手数料、印紙代)。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内とします。
借入利率	○固定金利型とし、お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。○お借入利率には、保証料を含みます。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、次の場合は連帯保証人をお願いします。①保証会社が必要と認めた場合。②当JAが必要と認めた場合。

団体信用生命共済	○ご希望により当JA所定の「団体信用生命共済」または「9大疾病補償保険」 にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率は加算利率分高くな ります。詳細については、当JA融資窓口までお問い合わせください。
苦情処理措置およ び紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部融資管理課(電話:0857-37-0522)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部融資管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会岡山仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。

JA鳥取いなば

商品概要説明書

J Aマイカーローン (トワライズ保証型)

(2025年3月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン(トワライズ保証型)
ご利用いただける方	 ○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上の方。(ただし、高校生は除く) ○継続して安定した収入のある方。(ただし、新社会人の給与所得者で勤務年数1年未満の場合は、「税込月収×15」を年収とみなします。) ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	 ○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。なお、借入にかかる諸費用(振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができます。 本ローンの借入金は、直ちに(同日中) JAから自動車販売業者等に全額振込が可能であるものに限ります。 ①自動車・バイク購入(中古車含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金。 ②運転免許の取得のためのご資金。 ③カー用品(カーナビ等)のご購入資金。 ④他金融機関からの自動車資金の既借入金の借り換え(上乗せ貸付を含む)。 ⑤車庫建設のためのご資金。ただし、100万円以内とします。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、 1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。(6 ヶ月単位)
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利 (パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を完済時まで適用いたします。

	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利 (短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 〇年2.0%の保証料をご融資時に一括してお支払いいただきます。 〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	 ○当JAが指定する保証機関(株式会社トワライズ)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、次の場合は連帯保証人をお願いします。 ①保証会社が必要と認めた場合。 ②当JAが必要と認めた場合。
手数料	○不要です。
団体信用生命共済	○ご希望により当JA所定の「団体信用生命共済」または「9大疾病補償保険」 にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率は加算利率分高くな ります。詳細については、当JA融資窓口までお問い合わせください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	 ○苦情処理措置本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部融資管理課(電話:0857-37-0522)お申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部融資管理課またはJAバンク相談所にお申し出ください。岡山弁護士会岡山仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)
その他	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の 審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合

もございますので、あらかじめご了承ください。
○印紙税が別途必要となります。
○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い
合わせください。

JA鳥取いなば